

第915回

## 定例教育委員会会議録

日 時 令和5年7月27日（木）15：00～

場 所 益田市役所第一会議室

益田市教育委員会

## 第915回 教育委員会定例会

招集年月日 令和5年7月27日（木）15：00～

招集場所 益田市役所第一会議室

### 議事日程

第1 会議録の承認について

第2 教育長報告

第3 議題

議第12号 令和5年度益田地区教科用図書採択に係る優先順位について

議第13号 益田市屋外照明施設の使用に関する規則の一部を改正する規則の制定  
について

報第19号 第559回益田市議会定例会一般質問について

報第20号 令和5年度6月益田市一般会計補正予算について

報第21号 益田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行  
期日を定める規則について

第4 その他

(1) 情報提供

「夏休み！算数・数学パワーアップ教室」の開催について

(2) その他

出席者

教育委員会

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 長   | 高 市 和 則 |
| 教 育 委 員 | 梅 津 富美子 |
| 教 育 委 員 | 大 庭 隆 志 |
| 教 育 委 員 | 齋 藤 哲 瑯 |
| 教 育 委 員 | 原 田 笑   |

事務局職員

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 教 育 部 長         | 長 嶺 勝 良 |
| 教 育 総 務 課 長     | 志 田 原 涉 |
| 学 校 教 育 課 長     | 田 原 正 紀 |
| 協働のひとづくり推進課長    | 岡 崎 健 次 |
| 文 化 財 課 長       | 石 田 公   |
| 学 校 教 育 課 参 事   | 杉 原 貴 宏 |
| 匹 見 分 室 長       | 齋 藤 一 臣 |
| 美 都 分 室 長       | 田 中 一 史 |
| 人権・同和教育推進室      | 山 下 晶 子 |
| 教 育 総 務 課 長 補 佐 | 齋 藤 勝 義 |
| 教 育 総 務 課 主 事   | 三 浦 菜々子 |

高市教育長 ただいまより第915回益田市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、会議に入ります前に、7月1日付で人事異動により事務局の体制に変更がございました。新たに文化財課長として石田公が着任をしておりますので、挨拶をお願いします。

石田課長 7月1日の人事異動によりまして農業委員会事務局から文化財課に参りました石田と申します。よろしくお願ひいたします。

高市教育長 今後はこのメンバーで教育委員会を運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、議事に入らせていただく前に、本日審議事項といたしまして、まず日程第3の議題ですけれども、本日議事が審議案件2件、報告案件が3件ございます。そのうち議題のほうの議第12号令和5年度益田地区教科用図書採択に係る優先順位についてにつきましては、こちら教科書の採択に関わることでございます。ですので、性質上非公開という形で審議をさせていただきたいと考えているところでございます。

つきましては、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして、出席者の3分の2以上の多数で決した場合は非公開とすることが法令で定められているところでございます。

まず、本議題につきまして非公開で審議いただくことについて決を採りたいと思っておりますけれども、当該議題につきまして非公開で審議をすることに承認をいただけます方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員挙手=

高市教育長 ありがとうございます。

では、全会一致で本件につきましては非公開で審議をさせていただきたいと考えております。

それ以外につきましては、通常どおり公開という形でさせていただきたいと思ひます。

## 第1 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

## 第2 教育長報告

高市教育長

次に進みまして、第2の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況です。

6月29日でございます。令和5年度益田市学校給食会総会がございました。

次、翌日の30日でございますけれども、益田市議会の6月の定例会が閉会されたところでございます。

7月2日でございます。こちら、第24回の益田市ふれあい囲碁フェスタ、また今年没後1300年になりますけれども、益田市柿本人麿公顕彰会の役員会及び総会に出席をしたところでございます。

7月3日でございます。先ほど新任者のご挨拶をさせていただいたところですが、辞令交付、またその後ですけれども、第73回「社会を明るくする運動」益田市推進委員会が開催をされたところでございます。また、同日午後ですけれども、公益社団法人の日本公衆電話会様から図書のご寄贈をいただいたところでございます。

5日につきましては、島根県への益田市としての要望活動を行ってまいりました。

あとは、7月7日でございます。こちら、益田法人会様から図書のご寄贈をいただきました。

7月10日でございます。こちら、本日の議題にもありますけれども、教科書採択に関わる会議ということで、第2回教科用図書益田採択地区協議会が開催されました。

11日でございます。こちら、中西小学校1日学校訪問をしてまいりました。

続きまして、7月13日でございます。委員にもご参加をいただきましたが、出雲で中国地区市町村教育委員会連合会研修会が開催をされたところでございます。

続きまして、14日でございますが、鎌手小学校へ学校訪問をしてまいりました。

15日でございます。こちらは益田市文化協会総会がございましたので、出席をしてまいりました。

16日ですけれども、こちらに記載はしてございませんけれども、先ほどご紹介いたしました人麿公没後1300年祭を一応8月に本祭のようなイベントが予定をされておりますけれども、そのプレイベント的な位置づけとして、ひとまるフェスタが開催をされたところでございます。そちらのほう、個人的に参加をいたしました。その際、原田委員が浴衣を着られてイベントの司会をされていたことをご紹介させていただきます。

また、報道等でも流れておりましたけれども、高津の柿本神社の

前では高津中学校の生徒がつくった風車が飾られていたり、また上がっていく参道のところの階段のところには和傘等々ディスプレイをされていたというところで、8月の人麿の没後1300年のイベントに向けて地域の雰囲気や意識の醸成を進めているところがございます。

続きましては、17日でございます。こちらは社会福祉協議会が中心となって行っていただいておりますけれども、夏休み等に行うサマーボランティアスクールの開所式がございましたので、出席をまいりました。

また、18日でございます。益田市スポーツ・文化全国大会激励会を行いました。今年は小学生から高校生までが全国の大会に出るということで、市長から激励、また奨励金の授与をさせていただいたところがございます。

続きまして、7月20日でございます。こちら、島根県都市教育長会第2回定例会がございましたので、出席をまいりました。こちらの中では、いろいろと情報交換をさせていただいたところですけれども、1つ大きなものとしましては、各市で進められている学校の適正規模、適正配置について、それぞれの市の進捗状況について意見交換をまいりました。

続きまして、7月23日でございます。こちら、市民防災の日に係る防災記念碑への献花、黙祷ということをしてまいりました。今年、58豪雨が起こってから40年たったというところがございます。58豪雨の災害を受けまして、青年会議所さんが益田小学校のところに追悼碑を建てられたというところで、一緒に献花及び黙祷をささげたところがございます。

続きまして、7月25日でございます。第1回益田市教育委員会外部評価委員会を開催いたしました。こちらにつきましては、以前委員の皆様にもご確認、またご審議をいただいた内部評価の報告を外部評価の方々に説明をいたしまして、第三者的な視点からご意見をいただいたところがございます。

あとは、昨日でございますけれども、益田鹿足市町教育委員会連合会総会・研修会を開催したところがございます。こちらにつきましては、委員の皆様にもご参加をいただきまして誠にありがとうございました。

主な活動としては以上でございます。

続きまして、いただきましたご寄附等についてご報告をさせていただきます。

E N E O S グループ、石見エネパワー様から市内小・中学校に対

しまして図書をいただきました。また、先ほどご紹介をいたしました  
が、日本公衆電話会様から小学校5年生に対して毎年ガイドブック  
というのを、こども手帳という、例えばネットワークとの付き合い  
方というのをまとめていただいている冊子を今年も頂戴をし、市  
内の小学校に配布をさせていただきました。

また、先ほどもご紹介いたしましたけれども、益田法人会様から  
市の図書館に対しましてご寄贈をいただきましたので、ご紹介をさ  
せていただき、また申し上げる次第でございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

### 第3 議題

#### ○議第13号 益田市屋外照明施設の使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

高市教育長

本日は、2件の審議事項と3件の報告案件がございます。

先ほどお諮りをさせていただきましたが、議第12号につきま  
しては非公開ということで、会議の進め方、円滑な進捗のために本件  
につきましては最後に移動させていただきました、それ以外の議事  
を先に進めさせていただきたいと思っております。

では、進めまして、議第13号益田市野外照明施設の使用に関  
する規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

岡崎課長

それでは、資料に沿って説明いたします。

次のページに、規則の一部改正の情報を載せております。

こちらについては、条文の中に横田中学校の照明施設の10月と  
いう表記ですが、これを翌年3月に改めるということで、全文を改  
正案、現行案を載せております。

次のページをご覧ください。

次のページの表中にある表の中の3列目のところに使用期間が書  
いてありますが、これを現行、2段目の期間が9月から10月まで  
の期間までの使用となっておりますが、これを3月まで延長する  
ということになります。

これにつきましては、市内照明施設、ご覧のとおり7施設ござい  
ますが、その使用期間の終期が10月31日となっているものが4  
施設、それから翌年3月31日となっているものが3施設あります。  
使用期間の終期に差がある理由については、近隣住民への配慮が必

要な地域については終期を定めているということが主な理由となっております。ですので、横田もその該当になっていたわけですが、このたび終期の延長の申出を周辺自治会や近隣の住民から意見聴取もしていただきながら地区住民の同意を得たということがありましたので、使用期間の変更を行うものでございます。

内容と理由については以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

=全員挙手=

高市教育長

挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

#### ○報第19号 第559回益田市議会定例会一般質問について

高市教育長

では、ここからは報告の案件となります。

続きまして報第19号 第559回益田市議会定例会一般質問についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

長嶺教育部長

それでは、お手元をご覧ください。

6月議会におきましては、9人の議員に、教育政策についていろんな質問をいただきました。一つ一つ言うと大変時間がかかりますので、かいつまんで説明させていただきます。

まず、初日の1番バッターでした寺戸真二議員さんです。

益田市型中高一貫教育の目指すべき生徒像というのは、どういうものを描いているのかということです。これは市長のほうから回答させていただきました。いわゆるライフキャリア教育ということで、非認知・認知能力、こうした部分は非常に重要であると捉えています。ただ、認知能力といういわゆる基礎学力、こういったものも子どもたちの成長には欠かせないという中で、児童・生徒が自らもっと学びたい、もっと成長したいと思えるような生徒像を目指して、中学校、高校というそれぞれの段階で卒業後の選択肢、こういった可能性を広げてあげることが目的に取り組んでいますというところで回答をしているという状況です。

その後は、一般的な教育格差というものがあるのかなのか、学力の格差というものがあるのかなのかというところで質問がございましたので、そうした回答をしているというところです。

次のページをご覧ください。

こうした学力にいろんな差があるということに対して、保護者に対してどのような教育をされているのかということの質問でした。保護者に対しましては、児童・生徒の現状という部分の理解を求めて、家庭内での取組ということもお話をさせていただきました。一般市民向けのモラル教室、情報モラル教育の研修、小・中学校の児童・生徒、保護者を対象にリテラシー育成教室を行いました。市の広報でも広く啓発も行っています。学校が作成してきた家庭学習の手引きを示しながら、様々な取組についても紹介させていただいたというところでもあります。

それから、匹見から益田市内へ出てくるのにかなり時間がかかると、そういう部分も含めて、図書館を利用するという前提でバス運賃の助成ができないかというような部分です。市としては、匹見については地域丸ごと匹見地域を全部図書館にしていきたいというような考え方もあります。ブックファーストという部分の中で、いろんな市立図書館の本を各学校に配るような取り組みもしています。バス代の助成ということではなくて、こうした視点で取組をしていきたいというような回答をしているというところです。

続きまして、永見おしえ議員さんです。

永見さんにつきましては、給食費が無償化にできないかという部分ですが、給食費の無償化については何が課題ですかという質問がありました。給食費については無償化、あるいは一部助成など、これまでの議会でも説明してきました。保護者からいただいている負担を一部、あるいは全部、一般財源で継続的に負担するというと実は2億円という金額になります。これを無償化するというと、じゃあ2億円の仕事で今やっている事業から、一体何をやめるのかを検討しなくてはならないと、そういった判断には至っていないという話をさせていただいたというところです。

これは、最後に安達議員さんも質問されたのですが、同じ答弁をしています。

あとは、(4)番です。いわゆる性的少数者に対する理解促進のための学校の取組というようなことで質問がございました。それぞれの人権課題として全ての教職員に研修を行っているということ、学校では、特に中学校です。性の多様性を尊重するという点から制服といった部分の見直しも徐々に進んでいるという形です。あとは、学校における相談窓口も周知をして、トイレや更衣場所などの設備面、教職員からの呼び方など、様々な部分で支援できるような体制を整えていることを回答しております。

次に、福原宗男議員さんです。

特別支援学級に在籍する児童・生徒数の状況ということで、そこに書いてある人数を答えております。

それから、齋藤勝廣議員さんです。

通学路の状況、令和3年度、令和4年度、通学路における事故発生件数というのを教えてくれということで、そのように紹介をしているという状況です。ただ、これは自転車で転んだとかふざけとってこけたとか、そういった部分を含めてということです。道路の状況が悪いか、そういった部分ではないものも含まれているという話をさせていただきました。

次が、高橋伴典議員さんです。

高橋伴典議員さんは、ライフキャリア教育の現状、この間いろいろな取組をしてきた経過というのを説明してほしいと質問があり、行ってきた取組を中心に説明をさせていただきました。

まず、小学校の間、こういったこれは幼児期、小学校期、中学校期、高校期があります。幼児期は子供福祉、福祉環境部のほうが答えておりますが、教育ということで小学校のときには小学校版のカタリ場やJFAこころのプロジェクトをやってきていますと。小学校のカタリ場では、中学生にしゃべっていただく。小学生に向かってしゃべっていただくような取組をしてきたということを説明いたしました。

中学校期では、いわゆる中学校のカタリ場、あるいは新・職場体験ということを実施しているという話をさせていただきました。中学校カタリ場では、地域の大人と中学生によるカタリ場、公民館と連携していろいろな方々が大人としてそういう方が参加していただきました。それから、新・職場体験では仕事、いわゆるインターンシップみたいな、仕事を体験するというだけではなくて、そういったところで働いて生き生きと過ごしている益田市の人、そうした人の近くでいろいろな価値観に触れる機会ということで取り組んできましたということです。

高校生です。

高校生については、益田版カタリ場の高校版を行っています。高校生カタリ場では、家庭でも学校でもない第三の居場所ということで、サードプレイスという事業を実施していますという形の紹介をさせていただきました。あとは、人数関係も含めて紹介しているところです。

こうしたライフキャリア教育という部分を紹介させていただいて、少しページが飛んで、益田市型中高一貫教育という部分をどう考え

ていきますかという質問、いわゆるライフキャリア教育という非認知能力の部分と基礎学力に関わる認知学力の部分と関連して質問されました。こういった部分との関係ということで、まず中高の連携、学力育成事業という部分の進捗状況という形です。各高校と、教育委員会の中でも市長を交えて話をさせていただきました。そのような経過を経て4月にいろいろな事業説明の後、益田東高校とこうした取組を委託する契約を結ぶことになったという形であります。

先日、また改めて紹介ですが、25日をもって応募者の締切りをしております。想定した人数よりもかなり多い中学生が参加したいと、それから夏休みなんかも小学生を中心に東高でいろんな勉強をしていきたいという方がかなりの人数がおられたという状況です。正式に締めたばかりですので、いろんな報告をさせていただこうと思っておりますし、事業の様子をまたこの場で見に行けたらと思っております。また、改めてそれはご案内させていただこうと思っております。

こうした取組もしていきたいということを紹介しているというところでは。

こうした中高一貫も含めて「ひとが育つまち益田」の未来と一貫したメッセージの発信をしっかりとしてほしいという発言がございまして、最終的に市長のほうがお答えをさせていただいています。最後の3行です。「ひとづくり」によって今後の益田の活路を開くという信念の下、益田で学び育った子どもたちが将来自信を持ってふるさとを語り、活躍することができるよう、その成長を支えていきたいという市長の決意を改めて述べたという形で終わっております。

三浦智議員さんは、産業振興の中で産業人材を育成するという点を教育委員会としてどう考えていくか、人材育成に関してですが、先ほど紹介したような新・職場体験やライフキャリアを活用して進めていきます。そういったものを改めてまた紹介したというところでは。

続きまして、大賀満成議員さんです。

地域づくりの担い手、リーダーの育成という部分です。公民館主事や社会教育コーディネーター、派遣社教主事がマネジメント力のある専門知識、経験を有する人材だがどう考えていくかというようなことと、公民館といわゆる地域自治組織というものが連携をしながら取り組んでいきたいと答えているというところでは。

あとは、小野中学の再編という問題についても触れられております。小・中学校の在り方というものへの考え方は以前つくってきた計画と変わらないかということで、変わるものではありませんということで示させていただきました。また、小野中学校と高津中学校の

再編はどういった状況かということの質問です。これは、令和3年度、地域住民で組織します再編対策協議会というものを立ち上げました。その際、協議会の委員を対象にいろいろな説明をしてきました。その後、小学校、中学校のPTA総会などへも我々が出向きまして再編の考えなどを説明しました。

これを受けまして、再編対策協議会が小学校、中学校、保育園、そういったところの保護者を対象にアンケートを実施しているという状況であります。こういった話をさせていただいたというところ

です。

それから、弥重節子議員さんです。

市民学習センターの情報環境の整備、いわゆるWi-Fiであったりプロジェクターであったりという部分を貸出ししてほしいという部分ですが、Wi-Fi等につきましては、災害用であったり1階のロビー、多目的ホールにきちんと設置しておりますということを説明しました。それから、公民館についてもWi-Fiは災害用にきちんとありますし、ほぼ8割の公民館においても災害用以外のWi-Fiというものを必要に応じて整備しておりますという紹介です。こうした部分で、市民学習センター及び公民館の貸し館利用者向け、あるいはプロジェクターの貸出しという部分についてもですが、貸出しを行っているという施設、そうしたものについてはニーズに沿って貸出しを行っております。ないところについては、状況を調査しながら、その上でどうしていくかという話になるという答えをしています。

それから最後、安達さんです。

給食費の無償化というものについて、永見さんと同様の答弁をいたしております。

簡単ですが、以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

それでは、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

梅津委員

齋藤議員の質問の4番のところ

です。

児童・生徒に対する通学における安全教育の実施状況を問うところの答弁のところですけども、交通ルールや正しい交通マナーを教えるなどしているということですが、ヘルメットは義務づけられておりますが、結構ヘルメットをしていても締めてない状態をよく見かけます。

長嶺教育部長

顎ひもですよね。

梅津委員

そうですね。それは本当のヘルメットの機能を発揮しませんので、

ああいうところも細かいところですけども、事故発生の中にもそういう事例が含まれているのではないかなと思います。ヘルメットで随分助かることも多いですので、ぜひそのことも含めて指導していただきたいと思います。

長嶺教育部長 中学生は、自転車に乗るときはみんなヘルメット着用しなければならないのですが、学校の前でだけ被っているような現状もあるように見受けられます。

梅津委員 はい、よく見ます。

長嶺教育部長 学校が見えなくなるとヘルメットをかごに入れますよね。

梅津委員 そうですね。

長嶺教育部長 そういうのが実情であり、その辺も先生方も知っておられるので、いろいろ指導されているとっております。

齋藤委員 この議員に対する質疑、返事ですけど、これはもう公文書として記録されているのでしょうか。

長嶺教育部長 これは市長と協議をして回答した内容そのままですが、これを議会事務局のほうではきちんとして、議会議事録の検索をすれば全部出てきます。

齋藤委員 というのは、言葉がちょっと適切でないのが1か所あるなと思ったのは、寺戸さんの2ページのところの③なんですけれど、学力格差に向けた「保護者教育の状況について」という言葉が使われていますが、教育委員会として保護者教育は実際問題できません。

長嶺教育部長 全部、議員さんの発言をこの1行じゃなくてずっとしゃべっておられるので、それが全部議事録には載っています。

齋藤委員 少し気になりました。

高市教育長 ありがとうございます。

大庭委員 中身じゃないですが。漢字が違います。トイレの洋式化のところが西洋の「洋」だと思いましたが、「様」になっています。永見おしえ議員さんのところですよ。

長嶺教育部長 本当ですね。これは多分、僕の打ち間違いだと思います。

大庭委員 はい。分かりました。

高市教育長 ありがとうございます。

大庭委員 あと、すみません。

今の表記のことですけども、ところどころ例えば齋藤勝廣議員さんのところなんかの③のところですけども、ずっと常体表現できているんですけども、突然そこでいわゆる敬体表現になっており、できませんって形になっています。「ません」は「できない」でいいと思うんですけども、結構何か所か表記が敬体と常体がミックスしていたりしていますので、少し直してもらえたらなと思います。

長嶺教育部長 すみません。回答の方はこのままをしゃべっていません。  
大庭委員 このままおっしゃってない。  
長嶺教育部長 例えば、その齋藤議員の場合には、危険回避対策状況を問うとい  
うのをずっとしゃべっていて、最後、対策を行うって言い切ってい  
ますけど、対策を行うこととしていますとか、実際しゃべっている  
ときはそういう言葉で、書類として今日お渡ししているのは、行う  
とか行っているっていうような言い方をしていますが、実際はもう  
少しやんわりと私もしゃべっております。

大庭委員 そうですか。  
長嶺教育部長 その辺は全部議事録のほうできちんと残っております。  
大庭委員 分かりました。  
高市教育長 ありがとうございます。  
教育委員 それでは、この件についてよろしいでしょうか。  
=全員了承=

○報第20号 令和5年度6月益田市一般会計補正予算について  
高市教育長 続きまして報第20号 令和5年度6月益田市一般会計補正予算  
についてです。  
志田原課長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。  
補正予算については、各担当課のほうから説明をさせていただきます。  
まず、教育総務課について、2つの事業を補正して計上しました。  
まず1つ目、学校給食提供支援事業でございます。こちらは新規  
事業としまして、昨今の物価高騰、そういった状況で交付金を活用  
できるというものがございましたので、この交付金を活用して地場  
農産物等の消費が低迷しております生産者や事業者への支援としま  
して、学校給食における地場産物等の活用を推進するというもので  
ございます。  
続きまして、2つ目です。  
学校教具・遊具更新事業費というところで、こちらの事業につい  
ては令和5年度から新規事業として実施しているものでございます。  
この財源が、もともと当初予算が一般財源でございましたが、企業  
さんが地方創生応援税制を活用した寄附をされまして、その一部、  
寄附金としては101万1,000円というところを充当というと  
ころで補正として上げたものでございます。  
田原課長 続きまして、学校教育課が所管する事業の補正につきまして説明  
をいたします。

理数系人材育成協働事業費（島根大学）につきましては、歳出について補正はございませんけども、歳入について、先ほどもございましたように地方創生応援税制寄附金の活用に伴うということで財源振替を行っております。

続いて、学校図書館支援事業費ということでございます。こちらにつきましては、本年度中国地区の学校図書館研究大会が益田で開催されるということになっております。この大会自体は2年に1遍、中国5県で持ち回りということで、10年に1回島根県に回ってくるという大会で、県の中の順番で今年度今回は益田ということでございます。この運営につきまして、主催者のほうから運営補助の依頼がございまして、40万円の補助金を交付するという内容でございます。

続いて、学校図書館活用教育研究事業費についてでございます。こちらについては今年度、これは県の事業ですけども、吉田小学校がその実施校ということで指定をされまして、30万円でございますけども研究の実施をしていくということでございます。内容につきましては、図書の購入から、あとは消耗品費の執行ということになっております。

簡単ですけども、以上でございます。

岡崎課長

続きまして、協働のひとづくり推進課のところでは、

全部で6件ありますが、最初が市内高校連携推進事業費です。補正額0円になっております。これは財源振替によるものでございまして、寄附税制によりまして財源を振り替えているところでございます。

続きまして、歴史民俗資料企画展示事業費、これも補正額は0円でございます。これも同様に、寄附税制によりまして財源を振り替えているというところでございます。歳入の変更です。

続きまして、こちらも柿本人麿没後1300年記念事業費補助金につきましても補正額0円で、これも寄附税制による財源の振替ということになっております。

続きまして、萩・石見空港マラソン全国大会開催経費です。補正額50万円です。これにつきましては、財源を新たに50万円ほど活用し、補助金を50万円増やし、800万円から850万円に増額をしております。こちらについては、萩・石見空港マラソンの全国大会開催経費の補助金として活用しますが、この50万円については今回の空港開港30周年の特別賞として、その費用に充てるために増額をしたものでございます。

続きまして、ひだまりパーク管理運営経費、補正額137万5,

000円です。こちらについては、基金を活用して補正をしておりますが、ひだまりパークみとの管理棟と作業室のエアコン改修に伴うものでございまして、その増額として工事費を充てているということでございます。

補正内容については以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

それでは、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

原田委員

学校図書館活用教育研究事業費についてなんですけれども、具体的にはどのような研究を行っているのでしょうか。

田原課長

図書を活用した授業として、どういった授業をすれば子どもたちにとって有効な授業になるのかという、その教材の図書の選定も含めて、それぞれの学校にいらっしゃる図書担当の先生を中心に研究をしていただく、そして発表もするという、そういう内容のものでございます。

原田委員

授業で活用するための図書を購入するための費用ということでしょうか。

田原課長

第一義的にはその研究のために必要な図書になります。

原田委員

はい。

高市教育長

ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第21号 益田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

高市教育長

続きまして報第21号益田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

岡崎課長

これにつきましては、益田公民館の移転に伴いまして、この6月議会において条例改正を行いました。これについては、当初3ヶ月ほど延ばすということになっていましたが、資材の納入の関係が遅れまして、さらに3ヶ月延ばすということで6ヶ月延ばしております。

具体的には、次の資料に施行日を、この条例の中で施行日は別途規則を定めて示すということになっておりまして、今回新たに延ばした3ヶ月の間の中で8月1日に正式に移転できるということが決まりましたので、改めてこれを規則として明記したところでござい

ます。

実際に、今日、今週中に引っ越し作業をしております、相手方との契約をし、8月1日から運用が開始されるということになっております。

以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

これ、旧島田家に決まりましたよね。

岡崎課長

はい。名称もそのまま島田家というのを生かされると聞いております。

高市教育長

あの看板はそのままあるのでしょうか。

岡崎課長

はい、益田へ天皇が宿泊されたということもあって、大切にしたいという思いがあるそうです。

高市教育長

今引っ越し作業、ちょうど歴史文化交流館の向かいに公民館が実はあるのですけれども、先日見ていただいたときはまだ何かごちゃごちゃしているような状況だったかと思うのですが、今先ほど申し上げたとおり引っ越し作業中でして、8月1日から新しい場所で開館をし、公民館の業務を進めてもらうという形になってございます。ぜひまた機会があれば新しい公民館をのぞいていただければと思っております。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

高市教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

次回は8月30日に定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 16時30分=